

平成28年度第9回役員会 議事要旨

日 時 平成28年11月21日（月） 15時30分～15時35分
場 所 学長室
出席者 和田学長，鈴木理事，海老名理事
欠席者 江頭理事
陪席者 近藤副学長，石橋監事，小嶋監事，関事務局長

議事に先立ち，和田学長から，前回（10月31日）開催の平成28年度第8回役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学職員の育児休業等に関する規程，国立大学法人小樽商科大学介護休業等に関する規程及び国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，国立大学法人小樽商科大学職員の育児休業等に関する規程，国立大学法人小樽商科大学介護休業等に関する規程及び国立大学法人小樽商科大学におけるハラスメントの防止等に関する規程の一部改正（案）について諮られ，原案どおり議決された。

議決後，和田学長から，平成29年1月1日付けで施行する旨発言があった。

2. 人事院勧告（給与勧告）に対する本学の対応について

和田学長から，審議資料2に基づき，人事院勧告（給与勧告）に対する本学の対応について諮られ，原案どおり議決された

併せて，給与規程等については今後示される人事院規則等の内容に沿って改正することとし，改正の文言等については学長に一任することが議決された。

議決後，和田学長から，改正手続きを進め，具体的な内容については次回以降の役員会で報告する旨発言があった。

報 告 事 項

1. 平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、12月19日（月）13時10分から開催予定である旨発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上